

「技能試験等に関する方針」第2版の改正案にかかるご意見等及び回答について

No.	条項番号	ご意見等	回答
1	本文 6.2.3	計画書の記載事項に「予定する技能試験の概要（技能試験等提供者の名称、参加人数、参加年度等）」とあるが、ここでの参加人数というのは、技能試験の規模のことか、それとも自組織の試験実施者数のことか。	ご意見を受けて、下記のとおり修正します。 6.2.3の①「予定する技能試験の概要（技能試験等提供者の名称、 <u>試験所の参加人数</u> 、参加年度等）」
2	附属書 B	「試験所は、参加計画の策定、つまり、その認定範囲で実施される活動に関連する技能試験参加の「レベル」及び「頻度」の決定にあたって、次の事項を考慮すべきである」と記載されている部分で、注釈に、レベルはB項で後述する“技術的能力の領域”の数、とある。ここに記載された“技術的能力の領域”の内容の理解が難しい	ご意見を受けて、下記のとおり修正します。 Bの2行目「試験所は、技術的能力の領域（少なくとも1つの試験又は測定技術、関連する特性及び製品の組み合わせ。例： <u>原子吸光分析法による海水中のカドミウムの定量</u> ）のグループを特定し、・・・以下略」